

## 子育て世帯への給付金

申請締切 2月28日(月)

☎子育て支援課☎内線2765



所得制限があります。給付対象など、詳しくは市ホームページ(右記二次元コード)をご確認ください。



### ◆令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金(10万円一括給付)

子育て世帯の生活を支援するため、0歳~高校生の対象児童1人につき10万円を給付しています。

三鷹市から児童手当を受給していない方(公務員など)は申請が必要です。昨年12月にお送りしている通知をご確認ください。

※2~3月生まれの新生児分の申請期限は、後日お知らせする予定です。

### ◆子育て世帯生活支援特別給付金

(ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)

低所得の子育て世帯の生活を支援するため、対象児童1人につき5万円を給付しています。

☎ 2月28日(消印有効)までに申請書(市ホームページまたは同課で入手)を直接または郵送で「〒181-8555子育て支援課」(市役所4階43番窓口)へ

## 保育園などの2次募集の受け付け・希望園の変更(4月1日入園)



☎子ども育成課(市役所4階45番窓口) ☎内線2732

1次募集の状況などにより、2次募集の申し込みを受け付けています。各保育園の募集状況は、市ホームページまたは同課の掲示で確認できます。

☎ ①新たに新年度入園を申し込む方、②一斉受付期間中に申し込み済みで希望園を変更したい方

☎ 2月10日(木)(必着)までに直接または郵送で「〒181-8555子ども育成課」へ

※1次選考で内定しなかった方は、希望園で追加募集があった場合に自動的に2次選考の対象になります(申し込み不要)。

※2次募集の内定通知は、3月4日(金)ごろに発送します。

## 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

☎健康推進課☎内線4202

### 発熱などの症状がある場合

#### ◆かかりつけ医がいる方

日ごろ受診している医療機関に電話でご相談ください。

#### ◆かかりつけ医がいない方、かかりつけ医が休診の方

東京都発熱相談センター ☎03-5320-4592・☎03-6258-5780 (いずれも土・日曜日、祝日を含む毎日24時間受付)

#### ◆市内の医療機関をお探しの方

三鷹市医師会 ☎0422-47-2155 (平日午前9時~午後5時)

※都内で診療・検査可能な医療機関の一覧は、東京都ホームページ(右記二次元コード)に掲載されています(公表に同意を得られている医療機関に限る)。



※受診前に必ず医療機関へ連絡を入れてください。

### 感染の予防法が知りたい、感染したかもしれないと不安な場合

●東京都新型コロナ・オミクロン株コールセンター ☎0570-550571 (土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時~午後10時)・FAX 03-5388-1396

●厚生労働省コールセンター ☎0120-565653 (土・日曜日、祝日を含む毎日午前9時~午後9時)・FAX 03-3595-2756

### ワクチン接種後に体に異常が出た場合

●東京都新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター ☎03-6258-5802 (土・日曜日、祝日を含む毎日24時間受付)

### 外国籍で不安に思う方

●東京都多言語相談ナビ(TMC Navi)

☎03-6258-1227 (平日午前10時~午後4時)

## 市民会議などの公募委員候補者を無作為抽出方式で募集します



市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させるため、市民会議や審議会に「市民公募枠」を設けています。この市民公募枠にご協力いただくため、市内在住の18歳以上の方から無作為に抽出した1,200人に、候補者名簿への登録をお願いする文書を送付しました。

依頼文書が届いた方は、ぜひ候補者名簿への登録に同意いただき、協働のまちづくりにご協力ください。

☎職員課☎内線2233

### 市民会議などの公募委員に就任するまでの流れ



※候補者名簿に登録した個人情報、市の個人情報保護条例に基づいて管理し、ほかの目的には一切使用しません。

### 公募委員について

## Q&A

でお答えします

これまで会議に参加された方の約8割から、「市政に対する関心が高まった」などの意見を頂いています。

#### Q. 公募委員はどのようなことをするの？

A. 市の重要な施策や方針の決定に当たり、広く意見を求めるために設置する市民会議や審議会などで、協議に参加していただきます。協議の結果は、提言や答申などの形で市政に反映されます。

#### Q. 専門知識や経験がなくても会議に参加できる？

A. 会議の内容は、担当者から事前に説明されるため、経験などは問いません。また、疑問に感じたことなどは会議中でも気軽にご相談ください。

#### Q. 会議の時間や回数、報酬、任期は？

A. 委員の方が参加しやすいように会議の開催時間を工夫しています。回数は会議によって異なり、報酬なども会議ごとに定められています。また、任期はおおむね2年程度です。

#### Q. 身体障がいがある、会議に参加するのが不安なのですが…。

A. 安心して参加いただけるように、手話通訳者や要約筆記者などを派遣します。また、小さいお子さんがいる場合には保育の対応も行います。

### 市民公募枠のある会議の議題(例)

男女平等参画審議会 / 男女平等参画社会の実現に向けた行動計画、男女平等参画に関する重要事項などについて

環境保全審議会 / 市内の公害発生源の監視方法、公害防止の措置、緑と水の保全の創出などについて

子ども・子育て会議 / 子どもが輝くための支援とまちづくりについて

地域公共交通活性化協議会 / 市民生活に必要な旅客運送の利便性、各地域の実情に即した輸送の実現について

図書館協議会 / 図書館運営と図書サービス活動について